

## 第2節 社 会

### 第1 指導計画の作成

#### 1 指導計画作成の基本的な考え方

##### (1) 社会科の目標及び3分野の目標との関連を明確につかむ

###### 社会科の目標の柱書

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

社会科の目標や3分野の目標には柱書があり、それぞれの柱書には、社会的な見方・考え方を働かせることが記されている。社会的な見方・考え方は、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法(考え方)」である。これを用いて課題を追究したり解決したりする学び方を表すとともに、これを用いることにより生徒の社会的な見方・考え方が鍛えられていくことを表している。また、社会科の目標や3分野の目標は、資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」に沿った、それぞれの(1)から(3)までの目標から成り立っており、これらを有機的に関連付けることで、柱書の目標が達成されることを踏まえる。

##### (2) 学校の教育目標との関連を図る

社会科の目標に示された「公民としての資質・能力の基礎」とは、小・中学校社会科の目標に一貫した表現であり、社会科の究極のねらいを示している。この目標を達成することは、各学校における教育目標と関わりが深いことから、指導計画作成に当たっては、その関連を重視する。

##### (3) 社会科の基本的な構造や性格に留意する

小学校社会科の学習成果を生かすとともに、地理的分野と歴史的分野を並行して学習させ、その基礎の上に公民的分野を学習させるという社会科の基本的な構造を踏まえて、各分野の学習が調和のとれたものにより、社会科の目標が達成できるようにする。地理的分野は第1、第2学年あわせて115単位時間履修させ、歴史的分野は第1、第2学年あわせて95単位時間、第3学年は最初に歴史的分野の学習を40単位時間履修させ、それが終了してから公民的分野を100単位時間履修させる。なお、各分野においては、分野の特質に応じた社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を展開することが求められる。その際、学習する内容によっては、各分野の有機的な関連を生かすところに社会科の意味があり、社会科の基本的な性格を認識することが大切である。

#### 2 指導計画作成の一般的な手順

指導計画作成に当たっては、まず、校内組織の確立を図り、分担、役割などを決めて、組織全体で進めることが大切である。以下、一般的な手順の例を示す。

- (1) 中学校社会科担当教員は、「中学校学習指導要領第1章総則、第2章第2節社会」等を踏まえるとともに、「中学校学習指導要領解説社会編」を十分に理解する。さらに、本書「埼玉県中学校教育課程編成要領」と指導内容との関連を具体的に研究し、その内容を把握する。
- (2) 生徒や学校、地域等の実態を的確に把握するとともに、学校教育目標との関連を図り、社会に開かれた教育課程を実現する。その際、地理的分野における「C 日本の様々な地域」の大項目(1)における観察や調査については、総合的な学習の時間、防災活動や遠足等の学校行事と組み合わせるなど、各学校で教育課程を工夫する。
- (3) 教科書の内容を踏まえ、目標や指導内容(題材選定や単元配列など)を「中学校学習指導要領解説社会編」と照らし合わせ検討する。
- (4) 本書「埼玉県中学校教育課程編成要領」の「第2 指導計画作成のための資料」を十分に活用し、指導計画を作成する。
- (5) 日々の社会科の授業実践を踏まえ、その都度、指導計画を評価するとともに、見直し・改善を図る。

#### 3 指導計画作成に当たっての留意すべき事項

##### (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた生徒への指導」の視点

社会的事象に興味・関心がもてない場合には、その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社

会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際的な体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明するなどの配慮をする。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点

社会的な見方・考え方を働かせる中で、「問い」が設定され、社会的事象に関わる課題を追究したり解決したりする活動を取り入れることによって、主体的・対話的で深い学びを実現する。

(3) 「教科等横断的」な視点

社会科の各分野の教育内容を、分野間のみならず教科等横断的な視点で、組織的に配列するため、単元という形で内容や時間の一定のまとまりを単位として組み立てていくことが大切である。また、地図や図表、グラフなどに表現する技能は、他教科等で身に付けた技能も活用するなど、情報活用能力を育てる視点が必要である。さらに、我が国の固有の領土や歴史、地域の産業による地域創生の視点などの現代的な諸課題に対応するために必要な資質・能力を身に付ける視点も必要である。

(4) 「社会に開かれた教育課程」の視点

社会科では、地域社会にある図書館や博物館などの公共施設、地域の情報を保有している企業や非営利団体、文化財や伝統行事を保存する組織など地域社会と連携し、「理解していること・できることをどう使うか」を意識した授業を行うことが求められている。そのため、各学校で教育課程を工夫する際には、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるのかを明確にし、指導計画を作成することが大切である。

(5) 「道徳教育の充実」の視点

社会科の目標の実現に資するため、道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を社会科で扱う場合に、道徳科における指導の成果を生かすように工夫することが考えられる。そのためには、社会科の年間指導計画作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、社会科と道徳科が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

(6) 「言語活動の充実」の視点

言語活動の充実を一層図る観点から、「地図や年表を読んだり作成したり、現代社会の諸課題を捉え、多面的・多角的に考察、構想するに当たっては、関連する新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用したり、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表したりする」など、表現力の育成を一層重視する。

(7) 「学校教育の情報化」の視点

学校教育の情報化の進展に対する観点から、「情報の収集、処理や発表などに当たっては、学校図書館や地域の公共施設などを活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用」することが大切である。

(8) 「作業的で具体的な体験を伴う学習の充実」の視点

社会的事象を捉え、認識を深めていくために、自らの直接的な活動を通して授業改善に努めることが大切である。

(9) 「現実の課題に関する社会的事象の取扱い」の視点

「多様な見解のある事柄、未確定な事柄」なども含む現実の課題（拉致問題などの人権問題、我が国の領土問題など）に関する社会的事象を取り扱うことは、生徒が現実の社会の在り方について、合意形成や社会参画を視野に入れながら、具体的に考察、構想したり、国民主権を担う公民としての自覚などを深めたりするために効果的である。一方、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げた場合、恣意的な考察や判断に陥る恐れがあるため、全体として社会科の目標が実現されるよう配慮することが必要である。

(10) 「政治及び宗教に関する事項の取扱い」の視点

政治に関する教育については、良識ある公民として必要な政治的教養を尊重して行う必要があるとともに、いわゆる党派的政治教育を行うことのないよう、主権者教育の充実を図り、政治的中立性の確保に努める。宗教に関する教育については、宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位を尊重して行う必要がある。

(11) 「小・中・高の内容の関連を図る」の視点

小・中・高等学校と校種が上がるにつれて、社会的な見方・考え方の視点の質やそれを生かした問いの質が高まるよう、小学校・高等学校の学習指導要領を参考にし、中学校で学ぶ内容を一層明確にする必要がある。

## 第2 指導計画作成のための資料

### I 地理的分野

#### 1 地理的分野の学習の視点

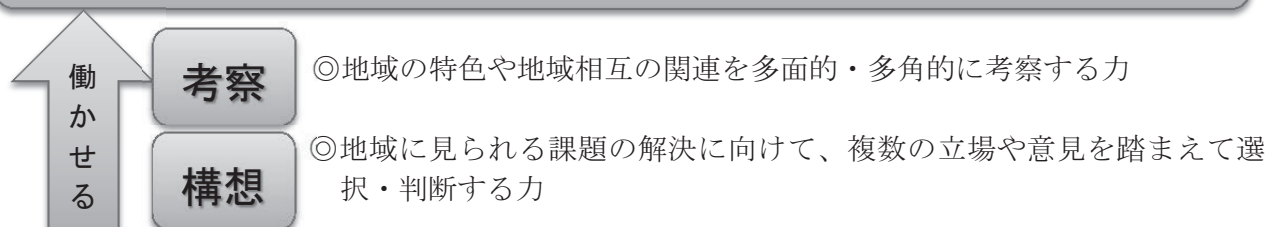
学習指導要領の地理的分野の改訂の要点と目標が示すものは、次のとおりである。

改訂の要点	ア 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し イ 地域調査に関わる内容構成の見直し ウ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入 エ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化 オ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視
-------	--

目	社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
標	(1)我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2)地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。 (3)日本や世界の地域に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情、世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとする大切さについての自覚などを深める。

#### 2 社会的事象の地理的な見方・考え方について

**広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる  
平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成**



##### 《社会的事象の地理的な見方・考え方》

社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること。

##### 《社会的事象の地理的な見方・考え方や「視点」と「問い」の設定》

- 位置や分布に関わる視点  
「それはどこに位置するのか、それはどのように分布するのか」
- 場所に関わる視点  
「それはどのような場所なのか」
- 人間と自然環境との相互依存関係に関わる視点  
「そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているか」  
「そこでの生活は、周囲の自然環境にどのような影響を与えているか」
- 空間的相互依存作用に関わる視点  
「そこは、それ以外の場所とどのような関係をもっているのか」  
「なぜ、そのような結び付きをしているのか」
- 地域に関わる視点  
「その地域は、どのような特徴があるのか」  
「この地域と他の地域ではどこが異なっているのか」



### 3 内容構成に当たっての留意点

項目と主な内容		◎各項目のねらい ・取扱い上の留意点 ○指導計画作成に当たっての留意すべき事項
A 世 界 と 日 本 の 地 域 構 成 16	(1)地域構成 ①世界の地域構成 ②日本の地域構成  16	◎位置や分布などに関わる視点に着目して、地域構成の特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ・日本の地域構成を扱う際には、都道府県の名称と位置のほかには都道府県庁所在地名も取り上げる。 ・地球儀や地図を積極的に活用し、学習全体を通して、大まかに世界地図や日本地図を描けるようにする。 ○我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにする。その際、尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱う。【3(9)】
B 世 界 の 様 々 な 地 域 39	(1)世界各地の人々の生活と環境  12 ----- (2)世界の諸地域 ①アジア ②ヨーロッパ ③アフリカ ④北アメリカ ⑤南アメリカ ⑥オセアニア  27	◎場所や人間と自然環境との相互依存関係などに関わる視点に着目して、世界各地の人々の生活が営まれる場所の自然的条件と社会的条件を関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ○世界各地の人々の生活の特色やその変容の理由と、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件との関係を考察するに当たって、衣食住の特色や、生活と宗教との関わりなどを取り上げるようにする。【3(10)】 ----- ◎空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響をその地域的特色と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ・州ごとに設ける主題については、各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる事象を取り上げるとともに、そこで特徴的に見られる地球的課題と関連付けて取り上げる。 ・取り上げる地球的課題については、地域間の共通性に気付き、我が国の国土の認識を深め、持続可能な社会づくりを考える上で効果的であるという観点から設定する。また、州ごとに異なるものとなるようにする。 <主題例> ①アジア州 「中国では人口問題に対してどのような対策が取られてきたのか」などといった問いを立て、中国における人口動態、国内の経済格差、地域間の人口移動などを地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察し、人口問題に関わる一般的課題と中国における地域特有の課題とを捉える。 ○各州を取り上げる順序は、設定された主題に対する生徒の理解のしやすさなどを踏まえて検討する。また、州ごとに設ける主題については、必ずしも州内全体に共通するものである必要はないが、既習内容、主題の難易度、生徒の生活経験、想定される学習活動、配当授業時数との関係を勘案して教師が主題を設定し、各州一つまたは二つの主題に絞って展開する。 【3(1)】
C 日 本 の 様 々 な 地 域 60	(1)地域調査の手法  6	◎場所などに関わる視点に着目して、地域調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ・地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に設定し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施する。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができる。 ○地理的な追究の面白さを実感できる作業的で具体的な体験を伴う学習を通して、地域調査の手法について理解し、地域調査に関わる地理的技能を身に付ける。また、様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れる。【3(8)】

C 日 本 の 様 々 な 地 域	(2)日本の地域的特色と地域区分 ①自然環境 ②人口 ③資源・エネルギーと産業 ④交通・通信 13	◎分布や地域などに関わる視点に着目して、我が国の国土の地域区分や区分された地域の地域的特色を多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ・①から④までで示した日本の地域的特色については、系統的に理解を深めるための基本的な事柄で構成する。 ○日本の地域的特色をより一層明確に理解するために、日本が様々な特色ある地域の集合体であるという視点に立って地域区分を行い、その上で日本全体としての特色を見いだすことが大切で、実際に地域区分を行うことで、日本の地域的特色が見いだしやすくなるといった、「地域区分」の意味や意義を理解できるようにする。【3(2)】
	(3)日本の諸地域 中核となる考察の仕方 ①自然環境を中核とした考察の仕方 ②人口や都市・村落を中核とした考察の仕方 ③産業を中核とした考察の仕方 ④交通や通信を中核とした考察の仕方 ⑤その他の事象を中核とした考察の仕方 33	◎空間的相互依存作用や地域などに関わる視点に着目して、地域の特色ある地理的な事象を他の事象と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ・日本の諸地域については、国内を幾つかの地域に区分して取り上げることとし、その地域区分は、指導の観点や学校所在地の事情などを考慮して適切に決める。 ・学習する地域ごとに①から⑤までの考察の仕方の一つを選択することとし、①から④までの考察の仕方は、少なくとも一度は取り扱うこと。また、⑤の考察の仕方は、様々な事象や事柄の中から取り上げる地域に応じた適切なものを適宜設定する。 <主題例> 東北地方を「④ 交通や通信を中核とした考察の仕方」を基に学習する場合 高速道路網や鉄道網、空港、港湾に着目すると、「東北地方では、高速道路や新幹線、空港や港湾の整備により、どのような変化が見られるのか」といった問いを立てる。そして、交通・通信網の発達や陸運、海運など物流に関する特色ある事象を中核として、それを、物資や人々の移動の特色や変化などと関連付け、多面的・多角的に調べ、考察する。これによって、例えば「東北地方は食料生産が盛んな地域で、陸運や海運により全国の消費地と結び付いている」などといった地域間の結び付きや地域変容を捉えたり、交通・通信網といった社会資本の存在と、人口や都市・村落の動向などと関連付けて課題を追究し、「高速道路のインターチェンジの建設が、都市の拡大や流通拠点の造成に影響を与えている」などといった持続可能な社会づくりに関わる課題を捉えたりする。 ○地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意する。【3(1)】
	(4)地域の在り方 60	◎空間的相互依存作用、地域などに関わる視点に着目して、地域の在り方を地域的特色や地域の課題と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現する力を育成する。 ・取り上げる地域や課題については、各学校において具体的に地域の在り方を考察できるような、適切な規模の地域や適切な課題を取り上げる。 ・学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(1)の学習や、Cの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱うことができる。 ・考察、構想、表現する際には、学習対象の地域と類似の課題が見られる他の地域と比較したり、関連付けたりするなど、具体的に学習を進める。 ・調査結果をまとめたり発表したりするに当たっては、次に示すように基本的な記述の構成や仕方があることを理解する。 1)調査の動機 2)調査の目的 3)調査の方法 4)調査の内容と結果の考察 5)感想や今後の課題 6)参考資料など ・この中項目で実施が想定される学習展開例は次のとおりである。 <Ⅰ課題の把握> <Ⅱ対象地域の把握> <Ⅲ課題の要因の考察> <Ⅳ課題の解決に向けた構想> <Ⅴ構想の成果発表> ○観察や調査の結果をまとめる際には、地図や諸資料を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させる。【3(7)】

## 4 主な改訂内容の取り上げ方

### (1) 「世界の諸地域」の扱い方

#### ア 学習活動設定上の視点

「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させることになった。グローバル化が引き続き進展し、また環境問題等の地球的課題が一層深刻化する現状においては、世界の諸地域の多様性に関わる基礎的・基本的な知識を身に付け、世界全体の地理的認識を養うとともに、世界各地で見られる地球的課題について地域性を踏まえて適切に捉えることが大切であることから、地球的課題の視点を「世界の諸地域」における追究の視点として位置付けることを意図したものである。

#### イ 学習活動例

六つの州全てで、①州を大観する学習を踏まえて取り上げる国や地域、②問い、③地域の人々の生活と関連付けて多面的・多角的に考察するための視点、④捉える課題（一般的課題、地域特有の課題）という形で学習展開が例示されている。（解P 47～49）

アフリカ州を例にした主題「耕作地の砂漠化、経済支援に関わる課題など」	
①	サヘル地域
②	「サヘル地域では砂漠化によって、どのような問題が生じているのか」 「サヘル地域の砂漠化に対して、なぜ諸外国の支援が必要なのか」
③	サヘル地域の自然環境、地域経済の変化、地域内の食料需給など
④	食料問題に関わる一般的課題とサヘル地域における地域特有の課題

#### ウ 留意事項

- ・州ごとに設ける主題については、そこで特徴的に見られる地球的課題とともに、必ずしも州内全体に共通するものである必要はない（解P 46）が、「各州に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる」地理的な事象から、既習内容、主題の難易度、配当授業時数との関係などから、教師が主題を設定し、主題を追究する時間を確保するという観点から、各州一つ又は二つの主題に絞って展開することが大切である。
- ・州規模で地域的特色を明らかにすることが大切であり、州を更に区分したり州を越えたりした地域を設定することによって、地域的特色を網羅的に細かく学習するのではない。
- ・取り上げる州の順序についても、既習の学習の成果と結び付けやすい州を最初に学習するなどが可能である。
- ・問いの例示の仕方として、「どのような」という状態を問うものと、「なぜ」と理由を問うものがある。生徒の学習状況に応じて、問いの仕方を工夫していくことが求められる。

### (2) 「日本の諸地域」の扱い方

#### ア 学習活動設定上の視点

日本を七つの地域に区分した場合は、①から④までの考察の仕方の中のいずれかを複数回取り扱い、既習の地域の学習を参考にしたり、比較したりするなどして習熟の度合いを高めて考察できることを意味している。しかし、同時にこの中項目の学習が特定の「考察の仕方」に偏った学習にならないよう、①から④までで示した全ての「考察の仕方」を一度は取り扱う必要があることを示しており、①から④まで以外の考察の仕方となる⑤の考察の仕方については、必ずしも設定する必要がないことも意味している。（解P 66）

#### イ 学習活動例

学習指導要領解説P 66～68 に学習展開が例示されている。例えば、自然環境を中核とした考察の仕方を基に九州地方と北海道地方を扱う際には、九州地方を先に扱う場合、「九州地方にはどのような自然災害が多いのか」という問いを立てて学習し、北海道地方では「北海道地方と九州地方の自然環境を比べて、なぜ生活や産業の営みに違いがあるのか」という問いを立てて学習するなど、主題の難易度などに応じて問いを工夫することが考えられる。

#### ウ 留意事項

- ・どの地方でどの考察の仕方を扱ってもよいが、考察の仕方は四つ以上を扱い、同じ視点を複数扱う際には、上記の学習指導展開例のように問いも発展させることが望ましい。
- ・各地域を学習する順序は、生徒の習熟度や関心、中核となる事象の捉えやすさや地域の課題の見だしやすさなど、各学校の実態に応じて決定することができる。

## II 歴史的分野

### 1 歴史的分野の学習の視点

学習指導要領の歴史的分野の改訂の要点と目標が示すものは、次のとおりである。

改訂の要点	ア 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視 イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化 ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実 エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実 オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実
-------	--

目標	<p>社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1)我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2)歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。</p> <p>(3)歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚、国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとする大切さについての自覚などを深め、国際協調の精神を養う。</p>
----	--

### 2 社会的事象の歴史的な見方・考え方について

**広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる  
平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成**

働かせる

**考察**

◎時代の転換の様子や各時代の特色を多面的・多角的に考察する力

**構想**

◎歴史に見られる諸課題について、複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力

#### 《社会的事象の歴史的な見方・考え方》

社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、類似や差違などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること。

#### 《社会的事象の歴史的な見方・考え方に沿った視点に着目した「問い」の設定》

- 時期、年代など時系列に関わる視点  
「いつ（どこで、誰によって）おこったか」
- 展開、変化、継続など諸事象の推移に関わる視点  
「前の時代とどのように変わったか」
- 類似、差異、特色など諸事象の比較に関わる視点  
「どのような時代だったか」
- 背景、原因、結果、影響など事象相互のつながりに関わる視点  
「なぜ、おこった（何のために行われた）か」  
「どのような影響を及ぼしたか」  
「なぜそのような判断をしたと考えられるか」  
「歴史を振り返り、よりよい未来の創造のために、どのようなことが必要とされるのか」



### 3 内容構成に当たっての留意点

項目と主な内容		◎各項目のねらい ・ 取扱い上の留意点 ○指導計画作成に当たっての留意すべき事項
A 歴史 との 対 話	(1)私たちと歴史	◎年代の表し方や時代区分の意味や意義についての基本的な内容を理解し、資料の読み取りなどの技能を身に付ける。小学校での学習を踏まえて歴史上の人物や文化財、出来事などから適切なものを取り上げ、時代区分との関わりなどについて考察し表現する。 ・「課題を追究したり解決したりする活動」については、課題意識をもって学ぶことを促す適切な学習活動を設けるような工夫をする。 ・「年代の表し方や時代区分」の学習については、導入における学習内容を基盤にし、継続的・計画的に進める。 ・「時期や年代、推移、現在の私たちのつながり」については、それぞれの時代でこれらに着目して考察することが大切であることに気付かせる。 ○中学校の歴史学習の導入として実施することを原則とする。小学校での学習を踏まえ、扱う内容や活動を工夫する。【3(11)】
	(2)身近な地域の歴史	◎地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付け、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現する。 ・地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫する。 ○身近な地域の歴史を学習する際、博物館、郷土資料館などの地域の施設の活用や地域の人々の協力も考慮する。【3(4)】
13		
B 近 世 ま で の 日 本 と ア ジ ア	(1)古代までの日本 (ア)世界の古代文明 や宗教のおこり ・人類の出現 ・古代文明のおこり ・ギリシャ・ローマ の文明 など (イ)日本列島におけ る国家形成 ・神話・伝承 など (ウ)律令国家の形成 ・摂関政治 など (エ)古代の文化と東 アジアとの関わり ・仮名文字 など	◎人類のおこりや文明の発生から12世紀ごろまでの歴史を扱い、我が国の古代までの特色を、世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習する。 ・「世界の古代文明」については、中国文明をはじめとして諸文明の特徴を取り扱い、生産技術の発達、文字の使用、国家のおこりと発展などの共通する特徴に気付かせる。 ・ギリシャ・ローマの文明について、政治制度など民主政治の来歴の観点から取り扱う。 ・「宗教のおこり」については、仏教、キリスト教、イスラム教などを取り上げ、古代の文明とともに大きく捉えさせる。 ・「日本列島における国家形成」については、考古学の成果を活用し、狩猟・採集を行っていた人々の生活が農耕の広まりとともに変化していったことに気付かせる。 ・「大和朝廷による統一の様子と東アジアとの関わり」については、古墳の広まりにも触れるとともに大陸から移住してきた人々の我が国の社会や文化に果たした役割にも気付かせる。 ・「律令国家の確立に至るまでの過程」については、聖徳太子の政治、大化の改新から律令国家の確立に至るまでの過程を小学校での学習内容を活用して大きく捉えさせる。 ・古代までの日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現する。(各中項目でも扱う) ○神話・伝承などの学習を通して、当時の人々の信仰やものの見方などに気付かせる。【3(10)】
	(2)中世の日本 (ア)武家政治の成立と ユーラシアの交流  (イ)武家政治の展開 と東アジアの動き (ウ)民衆の成長と新 たな文化の形成	◎12世紀ごろから16世紀ごろまでの歴史を扱い、我が国の中世の特色を、「中世」という枠組みで大きく時代を捉え、課題を追究したり解決したりする活動を通して理解する。 ・「ユーラシアの変化」については、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付きについて気付かせる。 ・「琉球の国際的な役割」については、琉球の独自の文化について触れる。 ・「武士や民衆などの多様な文化の形成」については、民衆の成長が社会に与えた影響を考察できるような例を取り上げて、その特色を捉えさせる。 ・中世の社会の変動の中で、戦国時代の特色について理解させる。 ○元寇の背景について、地理的な確認を基に地図を活用して学習する。【3(3)】
	(3)近世の日本 (ア)世界の動きと統 一事業 ・宗教改革 など	◎16世紀から19世紀前半までの歴史を扱い、我が国の近世の特色を、世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習する。 ・「ヨーロッパ人來航の背景」については、新航路の開拓を中心に取り扱い、その背景となるアジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付かせる。 ・「織田・豊臣による統一事業」については、検地・刀狩などの政策を取り扱うようにする。
57		



B 近 世 ま で の 日 本 と ア ジ ア 57	(イ)江戸幕府の成立と対外関係 ・アイヌの文化など (ウ)産業の発達と町人文化 (エ)幕府の政治の展開 ・社会の変動や欧米諸国の接近 など	・「鎖国などの幕府の対外政策と対外関係」については、オランダ、中国との交易のほか、朝鮮との交流や琉球の役割、北方との交易をしていたアイヌについて取り扱う。 ・「幕府と藩による支配」については、その支配の下に大きな戦乱のない時期を迎えたことなどに気付かせる。 ・「産業や交通の発達」については、身近な地域の特徴を生かす。 ・「各地方の生活文化」については、身近な地域の事例を取り上げるように配慮し、藩校や寺子屋などによる「教育の普及」や社会的な「文化の広がり」と関連させて、現在との結び付きに気付かせる。 ・「幕府の政治改革」については、百姓一揆などに結び付く農村の変化や商業の発達などへの対応という観点から、代表的な事例を取り上げる。 ○先住民族として言語や宗教などで独自性を有するアイヌの人々の文化について触れる。 <b>【3(5)】</b>
C 近 現 代 の 日 本 と 世 界 65	(1)近代の日本と世界 (ア)欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き ・市民革命 など (イ)明治維新と近代国家の形成 ・江戸幕府滅亡 ・三大改革 など (ウ)議会政治の始まりと国際社会との関わり ・日清戦争 など (エ)近代産業の発展と近代文化の形成 ・我が国の産業革命など (オ)第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現 ・第一次世界大戦など (カ)第二次世界大戦と人類への惨禍 ・第二次世界大戦など ----- (2)現代の日本と世界 (ア)日本の民主化と冷戦下の国際社会 ・男女普通選挙の確立 など (イ)日本の経済の発展とグローバル化する世界 ・持続可能な社会について など	◎19世紀ごろから20世紀前半までの我が国の歴史を扱い、我が国の近代化の特色を18世紀ごろからの世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習する。 ・「市民革命」については、政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながりなどと関連付けて、アメリカの独立、フランス革命などを扱う。 ・「アジア諸国の動き」については、欧米諸国の進出に対するアジア諸国の対応と変容という観点から、代表的な事例として中国の動きなどを取り上げる。 ・「富国強兵・殖産興業政策」については、この政策の下に新政府が行った廃藩置県、学制・兵制・税制の改革、身分制度の廃止、領土の確定などを取り扱う。その際、北方領土に触れるとともに、竹島、尖閣諸島の編入についても触れる。 ・「明治維新」については、複雑な国際情勢の中で独立を保ち、近代国家を形成していった政府や人々の努力に気付かせる。 ・「日清・日露戦争」については、この頃の大陸との関係を踏まえて取り扱う。 ・「条約改正」については、欧米諸国と対等な外交関係を樹立する過程の中から代表的な事例を取り上げ、長年にわたる外交上の課題として取り組まれたことに気付かせる。 ・「立憲制の国家が成立して議会政治が始まる」については、その歴史上の意義や政治とのつながりに気付かせ、主権者の育成の観点に留意する。 ・「近代文化」については、伝統的な文化の上に欧米文化を受容して形成されたものであることに気付かせる。 ・「第一次世界大戦」については、世界に戦禍が広がった背景や、日本の参戦、ロシア革命なども取り上げて、世界の動きと我が国との関連を踏まえて取り扱う。 ・「我が国の国民の政治的自覚の高まり」については、大正デモクラシーの時期の政党政治の発達、民主主義的な思想の普及、社会運動の展開を取り扱う。 ・「第二次世界大戦と人類の惨禍」については、国際協調と国際平和の実現に努めることが大切であることに気付かせる。 ○近代の日本について、諸資料に基づき、多面的・多角的に考察させる。 <b>【3(6)】</b> ----- ◎第二次世界大戦後から20世紀末ごろまでの歴史を扱い、我が国の現代の特色を、世界の動きとの関連を踏まえて課題を追究したり解決したりする活動を通して学習する。 ・「我が国の民主化と再建の過程」については、国民が苦難を乗り越えて新しい日本の建設に努力したことに気付かせる。 ・「日本の経済の発展とグローバル化する世界」については、沖縄返還、日中国交正常化、石油危機などの節目となる歴史に関わる事象を取り扱う。冷戦終結後の歴史も扱う。 ○これまでの歴史学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって考察、構想し、表現することを通して、公的的分野の学習に向けた課題意識をもたせる。 <b>【3(11)】</b>

#### 4 主な改訂内容の取り上げ方

##### (1) 「C近現代の日本と世界 (2)現代の日本と世界 イ(ウ)」の扱い方

###### ア 学習活動設定上の視点

歴史的分野の学習のまとめとして、これまでの歴史学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現することが重要である。

###### イ 学習活動例

環境問題を取り上げて、歴史的意義や過去の環境汚染の状況やそれを克服した過程を調べる。そして、これらの歴史的分野の学習を踏まえて、現代の諸問題に目を向けさせ、現代の状況や、各国や政府の解決策などを多面的・多角的に考察し、資料等を有効に活用して論理的に説明する。また、私たちに何ができるかを考えたことをもとに議論することで、過去と現代をつなぐ学習を展開する。

###### ウ 留意事項

- ・「これまでの学習と関わらせて考察、構想させるようにする」学習のねらいは、現代社会の諸課題についての個別の知識を獲得することではない。
- ・生徒が、社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせて、自らの考えや意見を提案したり、議論したりする学習の過程を通して、歴史の大きな流れの中で現代の課題を考え続ける姿勢をもつことの大切さに気付くことができるようにする。
- ・公民的分野の学習に向けた課題意識をもつことができるようにする。

##### (2) 「身近な地域の歴史」の扱い方

###### ア 学習活動設定上の視点

従前の内容「地域への関心を育て、我が国の歴史により具体性と親近感をもたせながら、その理解を深める」の趣旨を受け継ぎ、「身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現する」活動を通して、一層着実に実施されることを重視している。身近な地域は、歴史上の出来事を具体的な事物や情報を通して理解することができるとともに、それを自らが生活する日常の空間的な広がりの中で実感的に捉えることができる学習の場である。そこで、「比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながり」などの視点に着目し、歴史を追究する方法そのものを学ぶことのできる有効な機会であることを踏まえ、学習活動を設定することが大切である。

###### イ 学習活動例

民俗学や考古学、文化人類学その他の学問や地域史の研究などの成果を生かし、博物館や郷土資料館などに収蔵されている文化財を見学・調査することなどを通して、日本人の生活や生活に根ざした文化の学習において、「身近な地域の歴史」を生かし、より具体的に学ぶ学習が考えられる。

##### (3) 歴史的分野の学習内容と学習の過程の構造化

歴史的分野の目標を踏まえた授業の構成については、各時代の出来事を個別・詳細に教えさえすれば、自ずと理解できるものではないことから、教師が内容と過程を構造的にみる必要がある。例えば、解説では、右の事項を指導する際には、<B>の理解に至る学習の過程において、「アの事項の<A>を基に、イの事項の<C>に着目して<D>を考察し表現することをを行い、アの事項の<B>を理解する」という構造を取っており、このような点を踏まえた指導を行うことにより、アに示された各事項の学習のねらいを実現することができる。

##### (3)近世の日本(解 P83 参照)

ア 次のような知識を身に付けること。

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

###### (イ)江戸幕府の成立と対外関係

<A>江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、<B>幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) <C>交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、<D>事象を相互に関連付けるなどして、アの(ア)から(イ)までについて近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。

### Ⅲ 公民的分野

#### 1 公民的分野の学習の視点

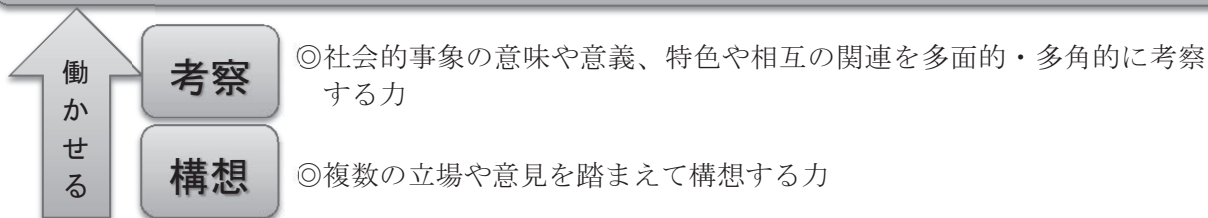
学習指導要領の公民的分野の改訂の要点と目標が示すものは、次のとおりである。

改訂の要点	<p>ア 現代社会の特色，文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視</p> <p>イ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実</p> <p>ウ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実</p> <p>エ 社会に見られる課題を把握したり，その解決に向けて考察，構想したりする学習の重視</p> <p>オ 国家間の相互の主権の尊重と協力，国家主権，国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視</p> <p>カ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視</p>
-------	--

目	<p>現代社会の見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。</p>
標	<p>(1)個人の尊厳と人権の尊重の意義，特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し，民主主義，民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などについて，個人と社会との関わりを中心に理解を深めるとともに，諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べとめる技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2)社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり，現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。</p> <p>(3)現代の社会的事象について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。</p>

#### 2 現代社会の見方・考え方について

**広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる  
平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成**



##### 《現代社会の見方・考え方》

社会的事象を，政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え，よりよい社会の構築に向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること。

##### 《公民的分野の学びの視点を生かした，考察や構想に向かう課題（問い）の設定》

- 対立と合意，効率と公正に関わる視点(概念など)  
「よりよい決定の仕方とはどのようなものか」
- 分業と交換，希少性などに関わる視点(概念など)  
「なぜ市場経済という仕組みがあるのか，どのような機能があるのか」
- 個人の尊重と法の支配，民主主義などに関わる視点(概念など)  
「民主的な社会生活を営むために，なぜ法に基づく政治が大切なのか」
- 協調，持続可能性に関わる視点(概念など)  
「世界平和と人類の福祉の増大のためにどのようなことができるか」

### 3 内容構成に当たっての留意点

項目と主な内容		◎各項目のねらい・取扱い上の留意点 ○指導計画作成に当たっての留意すべき事項
A 私 た ち と 現 代 社 会 20	(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色 ・現代日本の特色 ・現代社会における文化の意義・影響 ・少子高齢化・情報化・グローバル化 ・文化の継承と創造の意義 など	◎現代日本の特色や現代社会における文化の意義や影響、文化の継承と創造の意義に関する適切な問いを設け、課題を意欲的に追究する態度を養う。 ・「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などと関連付けたり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げたりする。 ・「文化の継承と創造の意義」については、我が国の伝統と文化などを取り扱う。
	(2)現代社会を捉える枠組み ・現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとしての対立と合意、効率と公正 ・きまりの役割 など	◎きまりの意義や現代社会を捉え、考察、構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として対立と合意、効率と公正などについて関心を高め、課題を意欲的に追究する態度を育成する。 ○社会との関わりを意識した課題を取り上げ、「問い」を設定して課題を解決する活動を取り入れる。【3(2)】
B 私 た ち と 経 済 30	(1)市場の働きと経済 ・経済活動の意義 ・市場経済の基本的な考え方 ・現代の生産や金融などの仕組みや働き ・勤労の権利と義務 ・個人や企業の経済活動における役割と責任 など	◎経済活動の意義について消費生活を中心に学びながら、市場経済の基本となる考え方について関心を高め、課題を意欲的に追究する態度を育成する。 ・「市場における価格の決まり方や資源の配分」については、個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通して行われていることなどを取り上げる。 ・「個人や企業の経済活動における役割と責任」については、起業について触れるとともに、経済活動や起業などを支える金融などの働きについて取り扱う。 ・「社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善」については、仕事と生活の調和という観点から労働保護立法についても触れる。
	(2)国民の生活と政府の役割 ・社会資本の整備 ・公害の防止など環境の保全 ・消費者の保護 ・財政及び租税の意義と役割 ・国民の納税の義務 など	◎国民の生活と福祉の向上を図ることに向けて、市場の働きに委ねることが難しい諸問題などについて関心を高め、課題を意欲的に追究する態度を育成する。 ・「消費者の保護」については消費者の自立の支援等も含めた消費者行政を取り扱う。 ・「財政及び租税の役割」については、財源の確保と配分という観点から、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察し、表現させる。 ○多様な見解のある事柄を、具体的に考察、構想して学習する必要がある。【3(9)】
C 私 た ち と 政 治 30	(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 ・人間の尊重についての考え方と基本的的人権 ・日本国憲法の基本的原則 など	◎日本国憲法の基本的な考え方及び我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について理解を深めることができるようにする。 ・立憲主義や法の支配の考え方に立って日本国憲法は制定されていることに触れる。 ○基本的人権の尊重については、抽象的な理解にならないように、日常の具体的な事例を取り上げ、基本的人権に関連させて扱う。【3(1)】
	(2)民主政治と政治参加 ・国会を中心とする民主政治の仕組みのあらましや政党の役割 ・地方自治の基本的な考え方 ・民主政治の推進 など	◎地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成する。 ・「法に基づく公正な裁判の保証」に関連させて、裁判員制度についても触れる。 ○選挙権をはじめとする政治に参加する権利を行使する良識ある主権者として、主体的に政治に参加することについての自覚を養う。【3(10)】
D 私 た ち と 国 際 社 会 の 諸 課 題 20	(1)世界平和と人類の福祉の増大 ・国際連合をはじめとする国際機構などの役割 ・地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のための経済的、技術的な協力 など	◎世界の平和と人類の福祉の増大のために熱意と協力の態度を育成する。 ・「国際連合をはじめとする国際機構などの役割」については、国際連合における持続可能な開発のための取組についても触れる。 ・「国際社会における我が国の役割」に関連させ、核兵器などの脅威に触れ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育成するように配慮する。
	(2)よりよい社会を目指して ・持続可能な社会の形成 ・私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述する。	◎持続可能な社会を形成するという観点から、課題を設けて探究し、自分の考えを説明、論述し、これから社会参画をしていくための手掛かりを得る。 ・身近な地域や我が国の取組との関連性に着目させ、世界的な視野と地域的な視点に立って探究させる。 ・社会科のまとめとして位置付け、適切かつ十分な授業時数を配当する。 ○地理的・歴史的分野の学習の成果や他教科で身に付けた技能を活用するとともに、社会科の学習全体で育成された資質・能力が、更に高まり発展するようにする。 【3(3)】



## 4 主な改訂内容の取り上げ方

### (1) 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の扱い方

#### ア 学習活動設定上の視点

今回の改訂では、現代社会の見方・考え方の基礎となる概念的な枠組みとして公民的分野の学習全体を通して働かせることが求められる「対立と合意、効率と公正など」に加え、内容の「B 私たちと経済」において「分業と交換、希少性など」、「C 私たちと政治」において「個人の尊重と法の支配、民主主義など」、「D 私たちと国際社会の諸課題」において「協調、持続可能性など」がそれぞれの大項目の内容を構成する経済、政治、国際社会に関わる概念などとして新たに示された。課題の特質に応じた視点（概念など）に着目して考察したり、よりよい社会の構築に向けて、その課題の解決のための選択・判断に資する概念などを関連付けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」として働かせていくことが大切である。

#### イ 学習活動例

例えば、家計と企業、企業間などにおいて「分業と交換」が行われている。各企業は企業間で「分業」を行い、中間財を含めた財やサービスを「交換」することを通して人々が求める財やサービスを作り出すことによって、私たちの生活が成り立っている。授業では、「なぜ市場経済という仕組みがあるのか、どのような機能があるのか、なぜ金融は必要なのかどうしてその様な仕組みがあるのか、個人や企業には経済活動においてどのような役割と責任があるのか」といった課題（問い）を設け、課題を追究したり解決したりする学習が考えられる。

### (2) 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の扱い方

#### ア 学習活動設定上の視点

今回の改訂では、この学習の改善について五つ示している（解P20）。例えば、内容のBの「(2)国民の生活と政府の役割」では、少子高齢社会における社会保障の意義について理解できるようにした。また、財政及び租税の役割について、財政の確保と配分という観点から、財政の状況や少子高齢社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて多面的・多角的に考察し、表現できるようにした。

#### イ 学習活動例

内容のB「(2)国民生活と政府の役割」では、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、消費者の保護など国や地方公共団体に任せられた方が効率的であったり公正であったりする問題や、市場の働きに任せたまでは解決が難しかったりする問題に関して多面的・多角的に考察、構想し、表現する学習が考えられる。授業では、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化とその財源の確保の問題をどのように解決していったらよいかという問いを立て、社会保障・税番号制度（マイナンバー）に触れながら、税の負担者として自分の将来と関わらせて、税制度について考察したことをまとめたり、説明したりする学習が考えられる。

### (3) 主権者教育の扱い方

#### ア 学習活動設定上の視点

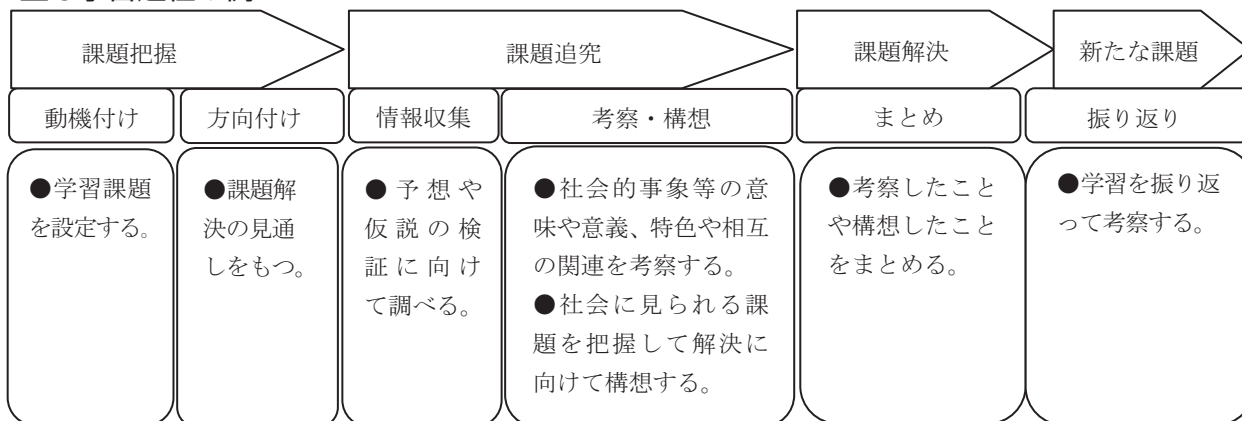
選挙権をはじめとする政治に参加する権利を行使する良識ある主権者として、主体的に政治に参加することについての自覚を深めることなど、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくことが強く求められている。また、社会科は、主権者教育において重要な役割を担う教科であり、選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった課題への対応にも留意した政治参加、少子高齢化等による地域社会の変化などを踏まえることが大切である。

#### イ 学習活動例

持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成が重要であることを踏まえた学習活動を設定することが大切である。例えば、世論を形成し、国民の意思を政治に反映させるに当たっては、選挙、住民運動、政党の役割などの働きが大きいこと、そして表現の自由の保障や主権者として良識ある主体的な判断力の育成が民主政治にとって大切であることを、国民の政治参加と関連付けて多面的・多角的に考察、構想し、表現できるようにするなどの学習が考えられる。

#### Ⅳ 単元など内容や時間のまとまりを見通した指導計画の作成

##### 1 主な学習過程の例



##### 2 学習過程全体について留意すべき点

- ・上記の学習過程は例示であり、この例に限定されるものではないこと。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を意図した、単元の構成の工夫等が望まれること。
- ・社会的事象等については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示すること。

#### V 1 単位時間の指導計画の作成の例<地理的分野>

- ・公民としての資質・能力の基礎を育成するために、課題解決的な学習などを取り入れ、課題を自分との関わりで見つめ、考え、話し合うことを通して、生徒一人一人が課題に対する答えを導き出せるようする。
- ・導入、展開、終末の段階に区分する。また、主な学習内容と学習活動、指導上の留意点などを指導の流れに即して記述する。

学習過程	主な学習内容と学習活動、指導上の留意点、資料等	
<b>導入</b> ねらいとする目標への方 向付けや課題 に対する興 味・関心を高め る。	[導入の工夫]ねらいにせまる導入教材を提示する。 [問いの工夫]見方・考え方を働かせて課題（問い）を設定する。 問いの例 そのでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けている のだろうか。 [見通しの時間をとる]本時の流れを示し、自分なりの予想を立てる。	・社会的な見方・考え方 課題解決的な学習において、社会的事 象等の意味や意義、相互の関連などを考 察や構想したりする際の「視点や方法」 である。 ・社会的事象の地理的な見方・考え方 社会的事象を位置や空間的な広がり に着目して捉え、地域の環境条件や地域間 の結び付きなどの地域という枠組みの中 で、人間の営みと関連付けること。 ・地理的技能 地理情報を①収集する、②読み取る、 ③まとめる、の三つの技能が考えられる。 一度にこれらの技能の全てを養うのでは なく、生徒の習熟を踏まえて繰り返し指 導する機会を設ける必要がある。
<b>展開</b> 課題解決に 向けて他者と 対話したり、協 働活動を行っ たりして学び 合う。	[地理情報を諸資料から読み取る] 収集した情報を社会的事象の地理的な見方・考え方に沿って読み取る。 情報を読み取る例 同一地域の異なる情報を比較、関連付けたり、異なる地域の共通す る情報を比較、関連付けて読み取る。 [地理に関わる事象の意味や意義を考える] 人間と自然環境との相互依存関係に着目して考察し、選択・判断する。 思考力、判断力、表現力等を使って導いた意味や意義の例 人々は自然からの制約を受けることで、それに対応して伝統的な生 活様式を確立し、生活に関わる技術を発展させてきた。	・地理的分野における思考力、判断力、 表現力等 位置や分布、場所、人間と自然環境と の相互依存関係、空間的相互依存作用、 地域などの視点に着目して、地理的な課 題の解決に向けて公正に選択・判断する 力などを養う。
<b>終末</b> 学習を通し て獲得した知 識を確認し、自 分の考えをま とめる。	[まとめ] ねらいにせまる発問を工夫し、自分の考えをまとめる場面を設定する。 まとめとして獲得する知識の例 平野の乏しい日本では、その傾斜地を段々畑や棚田にするなどして 利用してきたこと。 [振り返りの工夫] ノートやレポート、新聞など、まとめ方を工夫し、次の課題解決の追 究に向かう手立てとする。	・地理的分野における思考力、判断力、 表現力等 位置や分布、場所、人間と自然環境と の相互依存関係、空間的相互依存作用、 地域などの視点に着目して、地理的な課 題の解決に向けて公正に選択・判断する 力などを養う。